

## ＜社会福祉法人大成会 一般事業主行動計画＞

社会福祉法人大成会は、職員が仕事と生活の調和を図り、持っている能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間：平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日までの 2 年間

### 【計画目標 その 1】

対象となる全ての職員が育児休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境の構築。  
特に男性職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行い、男性職員の育児休業の取得を目指す。

#### ＜対策＞

平成 28 年 8 月～

- ・法人内に相談窓口を設置し、職員に対しての制度や規程の周知を図る。
- ・希望する職員への説明会を随時実施する。
- ・配偶者が出産を控える男性職員に対しては、育児休業制度や育児に関する規程の説明を行い、積極的な育児参加を促す。

### 【計画目標その 2】

所定時間外労働の削減、年次有給休暇取得の促進を図り、家族と有意義に過ごす時間をこれまで以上に確保する。

#### ＜対策＞

平成 28 年 8 月～

- ・法人内に相談窓口を設置し、職員に対し労務に関する就業規則等の再確認を呼びかける。

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

- ・月に 1 度、ノー残業デイを実施する。
- ・所定時間外労働時間や、取得した年次有給休暇数を集計する。

平成 30 年 4 月～

- ・集計結果に基づき、所定時間外労働の削減の方法検討や積極的な年次有給休暇の取得の意識付けを行う。

### 【計画目標その 3】

若年者に対するインターンシップ等の職業体験の機会の充実を図り、福祉人材の確保・育成に繋げる。

#### ＜対策＞

平成 29 年 3 月まで

- ・インターンシップ等のマニュアル作成に取り組む。
- ・各事業所に周知を行い受け入れ可能な体制を整える。

平成 29 年 4 月～

- ・要望があった際に実施する。